

農林畜水産業における燃料、肥料・飼料、 資材等価格高騰対策の拡充について

東 北 部 会 提 出

米価の低迷が続く中で、新型コロナウイルス感染症の長期化やウクライナ情勢及び円安等により、飼料価格高騰が止まらない状況にあります。

これを背景に乳用子牛価格が大幅に下落し、畜産農家、とりわけ酪農家の経営は限界に達しています。

今後の飼料価格の動向次第では、廃業する農家が増えることは必至であり、地域経済への影響は極めて甚大であります。

国は、施設園芸等燃料価格高騰対策、肥料価格高騰対策などは講じておりますが、農業経営者の視点に立てば、負債償還及び緊急融資など、中長期的な視点での連続する追加支援策が必要な状況にあります。

よって、国の責任において、畜産・酪農家が希望を持って経営が継続できるよう、緊急且つ長期間にわたる飼料高騰対策及び、乳用子牛の出荷支援を講じるよう要望します。

記

1. 燃料価格高騰対策については、補填の対象を施設園芸及び茶以外まで拡充すること。
2. 穀物をはじめとする畜産・酪農に関する生産資材の適正価格を維持し、安定供給を図ること。
3. 日本の国土全体を見据えた国産飼料の自給率向上が必須であることから、基盤整備等更なる支援策を講ずること。
4. 長期的に見れば、飼料、化学肥料等に頼らない新たな酪農の経営体系の構築が必要であることから、山地酪農の取組みも推進すること。
5. 乳用子牛等の価格が大幅に下落している現状から、出荷支援を緊急に図ること。